

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年11月10日
【会社名】	株式会社アイケイ
【英訳名】	I・K Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯田 裕
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区郷前町一丁目5番地
【電話番号】	052-856-3101
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理統括 高橋伸宜
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅三丁目26番8号
【電話番号】	052-856-3101
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理統括 高橋伸宜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 株式会社プライムダイレクト
住所 : 東京都港区新橋三丁目4番5号 新橋アロンティアビル8階
代表者の氏名 : 代表取締役 岡澤 隆
資本金 : 70,000千円(平成26年9月10日現在)
事業の内容 : 通信販売事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 個(うち間接所有分 個)

異動後 : 1,400 個(うち間接所有分 個)

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : % (うち間接所有分 %)

異動後 : 100.00% (うち間接所有分 %)

(注) 総株主等の議決権に対する割合は、株式会社プライムダイレクトの平成26年9月10日現在における総株主等の議決権の数(1,400 個)を基準に算出しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社を株式交換完全親会社とし、株式会社プライムダイレクトを株式交換完全子会社とする株式交換を平成26年9月10日に実施したことにより、株式会社プライムダイレクトは当社の子会社となり、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社となりました。

異動の年月日 : 平成26年9月10日

以 上